

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
1	村山 1	<p>地籍調査が進まないため、山林の保全整備事業を行えない場合がある。山林の保全整備を進めていくため、ドローンなど最新技術を使って地籍調査を促進してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者等の高齢化の進行や境界情報の亡失等に伴い、山林における地籍調査が困難になっていく中、地籍調査の円滑化・迅速化を推進する上でドローンも含めた最新技術を活用していくことは重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地籍調査の手法である航測法（空中写真や航空レーザ測量から得られる高精度なリモートセンシングデータを活用した測量技術）の導入を図るため、事業主体である市町村への情報提供や手引きの周知、研修会の開催、個別相談等を行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山林における地籍調査の促進に向け、引き続き、市町村への最新の調査手法に関する情報提供や働きかけを行ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部
2	村山 2	<p>地域のやまがた百名山に大勢の登山者が訪れている。登山道については、市からの委託を受けて地域で整備を行っているが、登山口までの道路整備がなかなか進まない。より多くの登山者が訪れ、地域が活性化するよう、登山口までの道路整備を促進してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内には、政府、県、市町村等の様々な主体が管理する道路がありますが、県が管理する道路については、限られた予算の中で選択と集中を図りながら、維持管理に取り組んでいるところです。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が管理する道路については、舗装、道路付属物などの点検を行い、必要な修繕等を実施しており、特に、森林整備や森林管理に必要な林道の開設や既存林道を改良する事業については、市町村の要望等を踏まえて、政府の補助事業も活用しながら、取組みを進めております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が管理する道路については、登山者が安全かつ快適に登山口に向かうことができるよう、引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。 ・登山口までの林道の中には、地区で管理していただいているものもありますが、このような林道の整備に対しどのような対応が可能か、市町村とも連携しながら検討してまいります。 ・なお、令和5年度から、本県の四季折々の山の楽しみ方を「やまがた”四季（しき）”山旅100選（仮称）」として選定のうえ、本県の様々な魅力とあわせて幅広い層に発信し、「山」を楽しむ方の裾野を広げながら誘客拡大を図る予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光文化スポーツ部 ・農林水産部 ・県土整備部
3	村山 3	<p>インバウンドの拡大に向けて、プロフェッショナルな英語ガイドの育成やキャッシュレス決済の導入などを進めているが、コロナ禍においては、取組みを継続し、拡大していくための支援が必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者の満足度向上に向け、受入態勢の整備が必要であり、また、インバウンド客数は回復の兆しをみせていることから、更なる受入態勢の強化が必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入態勢整備については、県内の宿泊施設や観光立寄施設を対象に、キャッシュレス対応やWi-Fi整備などインバウンド再開に向けた設備投資や、コンサルタントからインバウンドに有効な環境づくり等の助言を受けるための経費への助成を行ってきたほか、インバウンド対応強化セミナーの開催などに取り組んでおります。 ・村山地域では、やまがた広域観光協議会を通じて、受入態勢の強化を中心として支援を行っており、令和4年度については、山寺の本格的な英語ガイド「Yamaderans」を活用し、各観光協会を対象とした研修会や、県内在住外国人を対象としたモニターツアーを実施し、インバウンドの受入れに向けた支援に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外国人観光客の受入態勢について関係機関と連携しながら強化を図ってまいります。 ・また、「Yamaderans」の活用や紹介を通じて、山寺における受入態勢の強化を支援するとともに、山寺から各観光協会へ波及することで、村山地域全体の受入態勢の強化につなげてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光文化スポーツ部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意見	対応内容	担当 部局
4	村山 4	<p>山寺地区などの観光地においても有害鳥獣対策が課題となっている。観光客がサルに襲われてけがをすることもあり、地元猟友会による見回りなどを行っているが、安全に、安心して観光に訪れてもらうため対策が必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・近年、本県においても野生鳥獣が観光地や市街地等に出没する機会が増え、人とのあつれきが深刻化しております。 ・観光地のみならず、農地や集落など、人の生活領域への出没を抑制して人身被害が起こる可能性を極力排除し、安全に、安心して観光や生活ができる環境を整備することが重要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・本県では、野生鳥獣の生息数を適正な水準に減少させるとともに、その行動域を適正な範囲に抑制し、地域全体で農林業被害の軽減及び人身被害の防止を図ることを目的として、ニホンザル、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカの4獣種について、第二種特定鳥獣管理計画を策定しており、当該計画に基づき、侵入防止柵の整備や組織的な追払い等による「被害防除対策」、見通しを良くするためのやぶの刈り払いや鳥獣被害を誘引する放棄果実・野菜くずの除去、緩衝帯の整備等による「生息環境管理」、加害個体の捕獲等を行う「捕獲対策」の3つの対策を地域の状況に応じて適切に組み合わせて実施しております。 ・また、観光地や市街地等に野生動物が出没し、人身被害が発生するおそれがある場合は、市町村や猟友会関係者、鳥獣保護管理員等と連携し、迅速に対策を講じ、被害の発生防止に努めることとしております。 ・現在、山寺地区では、山寺観光協会が看板等で観光客に注意を促しており、同協会と情報を共有し状況の把握を行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・県では、引き続き市町村や猟友会等の関係機関と連携しながら、被害防除対策、生息環境管理、捕獲対策の3つの対策を総合的かつ継続的に実施し、地元住民や観光客等の人身被害の防止に努めてまいります。 ・令和5年度から麻酔銃等の購入経費に対する助成を開始し、観光地や市街地等に頻繁に入り込むサル等について、麻酔銃を用いて捕獲の上、放獣等の対応ができる人材の確保、若手狩猟者の技能向上に努めてまいります。 ・また、野生動物による被害が多くなる時期など、機会を捉えて、観光施設等に対し、観光客向けの注意喚起を行うよう働きかけてまいります。 ・山寺地区において、引き続き山寺観光協会と情報共有を行い、今後、さらなる看板等の増設や更新が必要となった場合は、やまがた広域観光協議会を通じて支援を検討することとし、また、状況に応じて、関係団体と連携して、安全の確保に協力してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境エネルギー部 ・観光文化スポーツ部
5	村山 5	<p>地域主体で地域づくりの取組みを進めていくためには、イベント開催など収入がある事業だけではなく、地域内の散策路整備など直接収益にならない事業による魅力向上の取組みなどが必要である。地域づくりに係る行政からの支援は2、3年で終わることが多く、軌道に乗らせたところで活動資金が課題となるため、事業を継続していくための後継者育成のためにも、長い目で活動を支える仕組みが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・人口減少が進む中で、住み慣れた地域での暮らしの維持や地域の活性化のためには、住民主体の地域づくりを推進していくことが重要です。そのためには、持続可能な地域活動を企画・運営できる人材を育成することが必要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・持続可能な地域活動を企画・運営できる人材の育成を図るため、市町村職員や中間支援団体、地域のリーダーを対象とした「地域づくり人材育成研修会」を開催しております。 ・また、活動資金確保のためのコミュニティビジネスの立上げなど、地域の課題に応じた助言を行う「地域コミュニティ支援アドバイザー」を、地域の希望に応じて派遣しております。 ・村山地域では、県内の大学に在籍する大学生で構成されるグループ（ゼミや研究室）に実態調査等を委託し、対象となる地域の課題抽出や課題解決を図る「地域づくり活動調査研究事業」を行っております。また、次の段階として、地域が大学生からの提案を踏まえ、実践活動に取り組む「地域主体による地域づくり活動支援事業」に対して助成を行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・活動資金の確保や後継者育成も含めた長期的な目線で地域活動を担うことができる人材を育成するため、「地域づくり人材育成研修会」や「地域コミュニティ支援アドバイザー」の取組みを継続してまいります。 ・村山地域における「地域主体による地域づくり活動支援事業」について、地域づくりの主体となりうる団体の範囲を拡大し、より活用しやすい事業となるように改正します。併せて「地域づくり活動調査研究事業」も含め、両事業について一層周知し、地域活動の活性化につなげてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みらい企画創造部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
6	村山 6	<p>山形県は自然が多く、幼少時期に自然に触れることは大切なことだと思う。緑の少年団があるところは自然体験をする機会があるが、シイタケの植菌や木工教室などを体験する機会が少ないと思う。多くの子供たちが自然体験をできるよう取組みを推進してはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・幼少期から本県の自然・文化等に触れることは、ふるさと山形への理解の促進や郷土愛の醸成につながるものと考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・令和4年度から「すごいな！山形わくわく体験モデル事業」として、未就学児やその保護者等が本県の自然、文化、農業、ものづくり等を体験するバスツアーを開催する事業を行っております。（令和4年度は109ツアーを開催、延べ約3,000名が参加） ・また、村山地域では木工クラフトや自然環境学習、きのこ栽培等を体験できる木育プログラムを作成し、県民の森や子育て支援施設等で幅広い年齢層を対象に実施しております。 ・このほか、多くの市町村において、人やモノ、自然や地域との関わりを通して学ぶ「幼児共育ふれあい広場」や「放課後子ども教室」等の事業が実施されており、県では、これら市町村の取組みについて、教育事務所の発行物やWeb等を活用して県内外に情報発信しております。併せて、市町村の事業経費に対する支援（補助）を行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・令和5年度は、「わくわく！やまがた体験事業」として、令和4年度の実績を踏まえ、各地域の選りすぐりの体験メニューを揃えた親子バスツアー（計20ツアー、延べ900名程度参加予定）を実施する予定としております。 ・また、村山地域では、新たな木育プログラムの開発や、市町や子育て支援施設の協力を得て親子で木育を体験できる機会を増やしてまいります。加えて、木育プログラムの実行を担う木育インストラクターの育成を図り、さらに、木育プログラムの普及に向け、各種情報媒体を活用した情報発信を行う予定としております。 ・県内市町村や他県の好事例等を情報収集し、研修会にて紹介・周知していくとともに、市町村への支援事業を継続し、自然体験できる取組みの普及に努めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ しあわせ子育て応援部 ・ 農林水産部 ・ 教育庁
7	村山 7	<p>アウトドアが人気であるが、ごみを残すなどマナーが悪い人が増えている。キャンプなどは子どもにとっても自然に触れる良い機会であり、自然環境を守っていくためにもマナーの向上に向けた取組みが必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・キャンプ場を利用する方のマナー向上を図り、自然環境を保全することは重要と考えております。 ・キャンプ場では、原則として、管理者がルール徹底や利用者の管理を行っております。このため、環境省では、国立公園内でのマナー・ルールについて、ホームページ上で啓発を行うとともに、国立公園、国定公園及び県立自然公園内では、必要な許可や届出等の手続きをした上で、御利用いただいております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・キャンプ等で個人が出したごみは一般廃棄物に該当し、市町村の所管になりますが、ごみの投棄防止に関しては、従来から市町村や県など、村山地域では村山地区不法投棄防止対策協議会などが、啓発活動（パトロール、チラシの配布、看板の設置など）を行っております。 ・県民の森では、利用者受付の際にゴミの持ち帰り、草木の採取禁止等のルールを守って利用するようお願いしております。また、県民の森内にゴミ捨て禁止等の看板を設置し、注意を促しております。 ・また、県では、西川町志津地区に志津野営場を所有しており、指定管理者がテントサイトの貸出し等の管理運営を行っております。同野営場に隣接したエリアにある県立自然博物館と連携して、自然と多く触れ合い、生物の多様性を学ぶ機会を作ることで、自然環境を害するような行為を行わないという意識の醸成を図っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・森づくり関係団体等における会合など、機会を捉えて、自然環境保全の重要性、森林整備や森林利活用時のマナーについて啓発してまいります。 ・ごみを残す行為やごみを焼却する行為は、廃棄物処理法に違反する場合がありますため、悪質な場合には厳格に対処します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境エネルギー部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
8	村山 8	一人暮らしの高齢者が救急搬送される際、近くに身寄りがない場合、区長や民生委員・児童委員が付添いで病院に行かなければならないことがあり、非常に負担となっている。こうした場合に地域包括支援センターや自治体で対応できるような仕組みが必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの高齢者を救急搬送する際、民生委員の方等に病院まで付き添っていただくことは、付添者の心身等への負担となるため、最小限とすることが必要と考えております。民生委員の方等には、その時の状況や日頃の付き合いなどを考慮し、可能な範囲内の御協力をお願いできればと考えております。 なお、同乗をお願いする背景としては、単身高齢者で意識不明の場合などは、救急隊員は本人から氏名や年齢、持病の有無、通院先、家族の連絡先等の情報を入手することが困難なため、日頃から面識がある民生委員等に同乗を依頼することで、必要な情報の入手や家族への連絡等に御協力をお願いせざるを得ない場合があります。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 付添者の負担を減らすため、一人暮らし高齢者の患者情報（氏名、家族の連絡先、かかりつけ医、服薬状況等）を記載したカードを自宅内に常備して、救急搬送時に患者情報を即時に把握できる取組み等が進められるよう、各市町村への働きかけを行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員の方等の付添いを不要とするため、引き続き、上記の取組み等を進めてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災くらし安心部 ・健康福祉部
9	村山 9	幼児施設や小学校において食育の取組みを行ってきたが、コロナ禍で活動できない状況となっている。健康に生活していくための食事や睡眠など、規則正しい生活習慣を幼少時期に学ぶことで、大人になってからの生活習慣にも良い影響があると考える。より多くの人々が、幼少時期に食育を体験できる機会が必要ではないか。	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃から健やかな生活習慣を身に付けることは、生涯にわたり健康で豊かな人間性を育む基礎となることから重要と考えております。 県では、食育・地産地消推進計画を策定しており、柱の一つに「県民一人ひとりの健康づくりを支える食育の推進」を掲げているところであります。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携して、妊産婦や乳幼児から高齢者まで年代に応じた食育推進の取組みを行っております。具体的には、幼少期や小学校、中学校においては農業体験や調理体験等を実施しているほか、小中学校においては、減塩リーフレットを活用した減塩教育も実施しております。 また、村山保健所では、令和3年度事業として「子どもと作る減塩ベジアップレシピ集」を作成し、村山地域の市町及び保育園等に配付し、家庭で調理体験ができるよう活用を呼び掛けました。同レシピ集は村山保健所等のホームページに掲載しているほか、レシピ集の活用についてラジオ番組での広報も実施しました。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、食育体験の機会づくりに向けてホームページや給食施設の巡回指導等の機会を捉えてレシピ集の活用の呼び掛けを行いつつ、体験活動等を通して食への理解が深まるよう取り組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部 ・農林水産部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
10	村山 10	<p>コロナ禍で飲食店の経営が厳しい状況となっているが、InstagramやFacebookなどSNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでみてはどうか。パンフレットやチラシが無くても情報を毎日更新することで、様々な地域、年代の方々に最新の情報を届けることができ、新規客やリピーターの増加に繋がるため、様々な業種でSNSの積極的な活用を推進していく必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響の長期化により、業態による差はありますが、飲食業においては売上げが減少し経営が厳しいという事業者も多い状況となっております。こうした中、情報発信のチャンネルを増やし、幅広い層に情報を届けることは、顧客獲得につながると考えられます。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会や商工会議所、研修機関等と連携し、事業者の販路開拓のための情報発信を支援しております。商工団体ではYoutubeによる情報発信やSNS活用支援セミナー等を実施し、SNSの活用支援を行っているところです。 ・また、村山地域では、管内企業の人材確保、若者の地域定着を促進するためには、地元企業やそこで働く若者の情報を伝えることが重要と考え、SNSを活用した情報発信に取り組んでおります。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、商工団体を通じて、多様化するSNS情報発信手法に対応しながら、事業者の販路拡大等のための情報発信について支援を行っていくとともに、DX推進についても支援してまいります。 	<p>・産業労働部</p>

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
11	最上 1	<p>高齢者向けのサロン活動は、高齢者の見守り活動、外出支援、健康確認などに寄与している。そのようなサロン活動を財政面での支援も含めてサポートいただき、全県的に活用してはどうか。</p> <p>また、地区に関係なく歩けない方や外出が困難な方へ出向いて話をするなどのサロン活動ができないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・高齢者の見守り活動、外出支援、健康確認などに寄与しているサロン活動は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために、今後ますます重要になってくるものと認識しております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・県内各市町村において、高齢者向けのサロンや介護予防教室、趣味の活動を行う「通いの場」づくりに取り組んでおります。 ・県では、そうした市町村の取組みが進むように、「通いの場」等の担い手養成講座の開催や内容の充実を図るための専門家派遣を実施する他、市町村の取組みに対して財政支援をしております。 ・最上地域では、地域における生活支援・介護予防サービス整備を進める上で必要となるノウハウ等を共有する「生活支援コーディネーター情報交換会」を開催しているところです。 ・また、現地に出向くことが難しい場合でも、在宅で「通いの場」等に参加できるようなデジタルを活用したモデル事業を実施しております。</p> <p>【今後の対応】 ・引き続き、「通いの場」等の担い手養成や内容の充実を図るなど、市町村の支援となる取組みを実施してまいります。 ・また、今後も「生活支援コーディネーター情報交換会」を開催し、地域における生活支援・介護予防サービス整備を推進してまいります。 ・外出が困難な方への訪問に関しましては、一部、住民の方や包括支援センター等により実施されている事例もありますので、市町村に御意見があったことを伝えるとともに、デジタルを活用したモデル事業等により、市町村と連携してサロン活動等を充実させる取組みを実施してまいります。</p>	・健康福祉部
12	最上 2	<p>中学校の余裕教室を利用して、放課後学習会を行っている。そういった、地域・学校・保護者が連携をとりながら、子供たちが安心して地域に溶け込める仕組みが大切であり、そういった仕組みづくりを県も一緒になって行ってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・「学校・家庭・地域」の連携による学校づくりは重要であると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・学区内又は市町村内全ての中学生を対象として、放課後に学習支援を行う「地域未来塾」を実施している市町村に対し、事業経費の一部を支援しております。 ・最上地域の全市町村において、放課後や週末等において、地域と学校、家庭が連携・協働し、地域住民等の参画による様々な体験活動や学習支援を行う地域学校協働活動を実施しております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・今後も「地域未来塾」の取組みを実施する市町村に対し、引き続き支援をしていく予定です。 ・最上地域では、地域とともにある学校づくりに向け、令和5年度から全ての学校がコミュニティ・スクールとなる予定です。各市町村においては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域と学校が連携を図りながら学校づくりを進めていくこととなります。県としましては、今後も市町村の取組みが充実していくよう、その地域のニーズにあわせて子どもの学びを支える体制整備を支援してまいります。あわせて、各市町村に、中学校の余裕教室を利用した取組みを促してまいります。</p>	・教育庁

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
13	最上 3	<p>地域の集まり等への女性の参加・起用が少なく、女性の意見をなかなか聞くことができない。女性がもっと参加できる、起用されるような環境を整えてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県男女共同参画計画」において、「家庭・地域における男女共同参画の推進」を重点分野に位置付けており、地域活動等への女性参画を促進することは重要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員を設置し、市町村や地域の関係団体と連携しながら、身近な地域での男女共同参画の普及に取り組むこととしております。 ・地域活動等への女性の参画を促すため、根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消を図る啓発媒体を作成し、多世代に広く周知しております。 ・また、最上地域では、最上地域で暮らし活躍する女性のロールモデルを紹介し、自らの活動のきっかけとしていただくための「誰もが主役・輝く最上のひとつづくりシンポジウム」を最上地域の全市町村と共同で開催するなど、女性が社会参加し、活躍するための意識の醸成を図っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に残る固定的な役割分担意識や無意識の思い込みの解消を図るための取組みを継続し、地域における男女共同参画を推進してまいります。 	<p>・しあわせ子育て応援部</p>
14	最上 4	<p>コロナ禍によりアウトドアが流行しており、自然に関する取組みが見直されてきている。自然を活用した取組みの拡充や市町村等の取組みをとりまとめるなど、観光資源の磨き上げを行ってはどうか。</p> <p>また、最上地域には、自然を活かしたスポットや魅力ある名所・旧跡などがたくさんあるが、整備が行き届いていないところもある。整備したうえで、そのような場所を回り、温泉に泊まるような観光コースづくりをしてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の豊かな自然は、山形県ならではの魅力ある観光資源であり、ポストコロナの観光産業の復活を図るためには、こうした観光資源の磨き上げが必要であると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた観光キャンペーン推進協議会」を通じて、地域資源を活用したコンテンツの造成に対する助成を行っているほか、令和4年度からは、SDGs等の新たな視点に精通するアドバイザーを招へいし、地域ブランドの構築等の実践を通して、将来の本県観光を支える人材育成を行うとともに、新たな視点に基づいた山形県ならではの自然を活用するなどのコンテンツ造成等による誘客の取組みを推進しております。 ・最上地域では、最上地域内の市町村、観光関係団体等をメンバーとする最上地域観光協議会を設置し、観光振興施策の検討や、誘客に向けた取組みを実施しております。令和4年4～6月には、「もがみAMAZINGトレイル」として各市町村のトレッキングメニューをまとめて紹介し、自然豊かな最上地域を歩いてコーヒーを楽しんでいただく企画を実施しております。また、協議会会員等が企画する誘客・受入態勢整備事業に対する支援も行っております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新たな視点を含む地域資源を活用したコンテンツ造成等による誘客の取組みを推進するとともに、令和5年度は、本県の豊富な山岳資源を活用し、四季折々の山の楽しみ方を「やまがた”四季(しき)”山旅100選(仮称)」として選定のうえ、本県のような魅力と併せて幅広い層に発信し、「山」を楽しむ方の裾野を広げながら誘客拡大を図る予定です。 ・また、最上地域では、令和5年度に、観光資源の発掘・磨き上げに係る事業への支援や、令和4年度に全面リニューアルした協議会ホームページにおいて周遊観光コースのPRを行うなど、関係機関と連携しながら、引き続き誘客促進を図る予定です。 	<p>・観光文化スポーツ部</p>

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
15	最上 5	<p>ロシアのウクライナ侵攻、地球温暖化、人口減少、少子高齢化など国内外で様々な問題があるが、そのような問題について、総合学習においてより一層取り組んではどうか。</p> <p>また、将来に向けて、起業や創業といったテーマについての教育・学習にも取り組んではどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・次代を担う人材を育成するためには、児童生徒が幅広い領域の事柄に興味・関心を持つとともに、自ら課題を設定し、総合的な探究の時間等を活用して主体的・協働的に解決に取り組むことが必要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ＜小中学校＞ 現代的な諸課題は社会や理科の授業で扱うほか、総合的な学習の時間において、児童生徒の実態に応じ必要と考えられる課題に取り組んでおります。また、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるために、教科を通してその素地づくりを行うとともに、特別活動を中心にキャリア教育の充実に取り組んでおります。例えば、社会科や総合的な学習の時間において、SDGsや国際問題の解決に向けて自分たちができることを考え、提案している学校や、企業と学校が連携しての商品開発、地域の伝承野菜等を栽培、加工、調理し、付加価値をつけて販売するベンチャーマインドを育む教育に取り組んでいる学校もあります。県では、そのような各校の取組みを推進するため、新聞を活用した教育活動を支援しております。各校では、新聞から国内外の情報を得るとともに、授業での調べ学習に積極的な活用が図られております。</p> <p>＜高校＞ 生徒が探究活動による学習の成果を発表する場として「探究型学習課題研究発表会」を開催し、県内の高校生が環境問題や地域課題の解決に向けて探究した学習の成果を共有し、幅広い領域に興味関心を広げる取組みを推進しております。令和4年度は県内高校23校等から104のテーマで発表が行われました。</p> <p>【今後の対応方針】 ・今後も探究型学習の充実・学習内容の共有等によって学びを深化させながら、様々な諸課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を養い、次世代をリードする人材の育成に努めてまいります。</p>	・教育庁
16	最上 6	<p>水害が起きた際、被災した場所を点として治水対策をすることも大切だが、上流で治水対策をすることで下流に影響が及ぶ可能性もあり、沿川全体の視点に立った治水対策を行うべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・現在、最上川では、令和2年7月豪雨等を踏まえ集中的な河道掘削や河川整備が行われておりますが、こうした整備においては、上下流・左右岸の治水安全度のバランスや、整備効果の早期発現に十分配慮して進められております。</p> <p>・また、流域全体で浸水被害の軽減を図っていくためには、こうした河川管理者によるハード対策に限らず、流域のあらゆる関係者が協働して「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」など、ハード・ソフト一体となった「流域治水」に取り組むことが重要です。</p> <p>【県の取組み状況】 ・国土交通省が行う河川整備に対しては、県が整備費用の一部を負担をすることで、事業の促進を図るとともに、県が管理する河川においても、政府の補助金等を活用し、河川の整備や堆積した土砂の撤去による流下能力の確保を推進しております。</p> <p>・併せて、政府・県・市町村など関係者で「流域治水協議会」を組織し、流域治水の推進に向けた取組みを進めております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き、国土交通省が行う河川整備が着実に推進されるよう働きかけるとともに、県管理河川の整備、さらには流域のあらゆる関係者が連携して取り組む「流域治水」を推進してまいります。</p>	・県土整備部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
17	最上 7	<p>伝統文化を継承していくには、人口流出を減らし、定住人口を増やす必要がある。そのためにはまず収入、働く場所が不可欠となる。雇用の創出について、一市町村だけの取組みではなく、県としての対応も必要ではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・定住人口増に向けて雇用を確保することは重要と考えております。 ・また、少子化による生徒数の減少に加え、大学進学等による域外転出超過等の影響により、地域の産業人材の確保が重要課題となっており、「回帰」の視点を強化した取組みも必要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・県外の製造業等の企業を誘致し、雇用の創出に努めております。 ・また、起業を目指す方へ次のような支援も行っております。 ①商工会議所を中心に「創業支援ネットワーク」を構築し、創業準備段階から経営安定まで一貫した支援を実施 ②産業支援機関の山形県企業振興公社が運営する、創業相談のワンストップ窓口「スタートアップステーション・ジョージ山形」を開設し、ビジネスアイデアの具現化等をサポート ・さらに、地域の企業や教育機関と連携し、地域企業の魅力等を若者に伝えるため、SNSを通じた情報発信、インターンシップや就業体験、現地企業説明会（バスツアー）、地元企業との交流会など、県内各地域の実情に即した事業を行っております。 ・最上地域では、若者の地元定着・地元回帰に向けて、平成30年度に管内市町村・管内企業・商工団体・教育機関等と連携しながら「オールもがみ若者定着・人材確保推進会議」を立ち上げ、管内各高校で行う「地元で働き・暮らすセンパイの特別授業」など、子どもたちの成長段階に応じて、就職先のひとつとして地元企業に目を向けてもらうよう各種取組みを進めております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・在宅勤務等多様な働き方がしやすく、県内から大都市圏とつながる仕事ができるなど、若者・女性の県内回帰・定着の効果が期待されるIT関連企業の誘致にも力を入れてまいります。 ・地域の企業や教育機関と連携し、引き続き、地域企業の魅力等を若者に伝えるための取組みを行ってまいります。 ・また、最上地域では、大学生を対象にした最上地域の企業へのインターンシップや、子どもの進路決定に大きな影響を与える「保護者の地元企業への理解促進」を図るためのセミナーなどを開催する予定としております。 ・なお、最上地域において、令和6年度に東北農林専門職大学(仮称)が開学予定であり、優れた技術と経営力を持って日本の農業をリードし、国際的に競争力のある人材の育成に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業労働部 ・農林水産部
18	最上 8	<p>高齢者の通院や家事の援助をする活動をしているが、コロナ禍で活動が中止となっている。そうした活動が止まると、高齢者等の生活が困難なものになる。県としても、コロナ禍の影響を把握しながら、高齢者等の生活に対する支援を充実させてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・誰もが安心して地域で暮らし続けるために、通院や家事の援助等に係る高齢者への生活支援は、重要であると考えており、活動していただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>【県の取組み状況】 ・高齢者向け生活支援サービスについては、市町村で取り組んでいただいております。県では財政負担をしております。 ・県では、そうした取組みが進むように、担い手養成講座や生活支援サービスの立上げ・運営能力取得に向けた研修会、高齢者と生活支援を行う団体とのコーディネートを行う生活支援コーディネーター（各市町村において配置）の資質向上研修会などを行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・県では、引き続き、市町村の取組みが進むように、生活支援サービスの運営能力取得に向けた研修会等を実施してまいります。 ・また、コロナ禍のような中であっても、安全に高齢者等の生活に対する支援を維持できるような仕組みづくりを市町村と連携して検討してまいります。 ・なお、令和5年度に開院予定の県立新庄病院では、新たに「総合患者サポートセンター」を設置し、医療・介護・福祉に関する各種相談機能を備えることとしております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部 ・病院事業局

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
19	最上 9	<p>コロナ禍で食育活動や地域の行事等が中止になり、地域の中で大人と子供が接する機会がほとんどなくなってしまっている。</p> <p>新型コロナの状況を見ながら地域の中で子供たちとの世代間交流を進めていってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域を持続・発展させるためには、地域内の様々な人が、世代を超えて交流できる行事等を開催していく必要があると考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、平成26年度から、市町村における社会教育事業の実施状況調査において、県内市町村の公民館・コミュニティセンター等の施設において実施される講座等の調査を行い、調査結果を市町村と共有することにより、好事例等の普及等を行っております。 最上地域では、県、最上地域市町村、NPO団体、保育所等で組織する「最上地域みんなで子育て応援団」において、オンラインを活用して遊びや運動を行う「オンラインmoco（モコ）マルシェ」、「オンラインスポーツイベント～みんな一緒に、親子でスポーツ～」等を開催し、地域や親子の交流を促進し地域ぐるみの子育てを推進しております。また、支援者向けの食育研修会なども開催しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、調査を継続し、世代を超えた交流等を行う講座等の好事例について、実施内容やその効果などを市町村と共有しながら、その普及に努めてまいります。 「最上地域みんなで子育て応援団」として地域参加型のイベントを開催しながら、地域や親子の交流を促進し、地域ぐるみの子育てを推進してまいります。 	・ 教育庁
20	最上 10	<p>自身の地域では、自治会の情報紙を発行し、地域内の情報をタイムリーに共有することで多くの方の理解と協力が得られ、地域活動が活発になった。</p> <p>他地域においても、特色ある地域コミュニティの姿を広く情報発信していってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化のためには、住民主体の地域づくりを推進していくことが重要です。 そのためには、特色ある地域活動を広く情報発信し、地域づくりの重要性を県民の皆様へ普及啓発することも必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりを担う人材の育成を図るため、市町村職員や中間支援団体、地域のリーダーを対象とした「地域づくり人材育成研修会」を開催しております。 また、地域の課題に応じた助言を行う「地域コミュニティ支援アドバイザー」を、地域の希望に応じて派遣しております。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域づくりを担う人材育成に取り組むとともに、特色ある地域活動を広く情報発信するため、令和5年度から、県独自の地域づくりに係る顕彰制度を創設します。 	・ みらい企画創造部
21	最上 11	<p>少子高齢化等の影響で、子供会等の組織がなくなりつつあり、次の地域を担う世代が影響を受けることになる。その中でも明るい希望の持てる地域コミュニティの形成のため、地域の担い手向けの研修会を開催するなど、地域の担い手を育てることに、もっと力を入れてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化のためには、住民主体の地域づくりを推進していくことが重要です。そのためには、地域づくりを担う人材の育成が必要と考えております。 <p>【県の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくりを担う人材の育成を図るため、市町村職員や中間支援団体、地域のリーダーを対象とした「地域づくり人材育成研修会」を開催しております。 また、地域の課題に応じた助言を行う「地域コミュニティ支援アドバイザー」を、地域の希望に応じて派遣しています。 <p>【今後の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村と連携しながら、地域づくりを担う人材育成に取り組んでまいります。 	・ みらい企画創造部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
22	最上 1 2	<p>家周辺の雪かきや屋根の雪降ろしに係る費用は、年金生活者にとって痛手となる。助成金なども出ているが、豪雪地帯でも安心して暮らしていけるよう除排雪に関する支援、体制づくりにもっと力を入れてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・山形県は冬季間の積雪が多く、除排雪や雪下ろしの負担など県民生活に影響を与えていることから、雪に強く、安全で安心して暮らせる県づくりを推進していく必要があると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・地域の実情に的確に対応したきめ細かな雪対策を推進するため、「いきいき雪国やまがた推進交付金」により、各市町村が計画的に実施する総合的な雪対策を支援しており、要援護者（身体的かつ経済的理由から自ら雪下ろしや除雪が困難な方）に対する支援を行う事業についても交付金の申請対象にしております。 ・また、市町村や市町村社会福祉協議会等が実施している除雪ボランティアの活動に、実施市町村以外から広域的に「やまがた除雪志隊」が参加する場合には、交通費などを助成しております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き、市町村と連携しながら各地域に係る雪の課題克服に向けて支援してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みらい企画創造部 ・防災くらし安心部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
23	置賜 1	<p>高齢者や幼児（子育て世代）に対する施策は充実していると思うが、学生や若者が地域で楽しく生活できるような環境になっていないと思う。もっと若者が遊べる場所や集える場所をつくっていく必要があるのではないか。</p>	<p>【基本的な考え方】 ・人口減少が進む中であって、若者の県内定着・回帰の促進に向け、若者の生活満足度の向上を図ることは重要であると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・県では、今年度、県民の皆様の幸福実感度に関する調査を行っており、その中で、高校生や大学生へのヒアリングを実施して、様々な御意見をお聴きし、調査・分析を行ってまいりました。 ・また、置賜地域では、地域づくりで活動する若者等が集う「おきたま元気創造ラボ」を設立し、若者の視点で置賜地域の魅力を再発見し発信する取組みや、置賜地域の若者団体同士のつながりを創出するための取組みを実施しております。令和4年度は、置賜在住の高校生や大学生に地域の魅力を体験していただく日帰りツアー企画「おきたまの魅力探検隊」や、置賜地域の鉄道の重要性和沿線の魅力をInstagram上で募集する「おきたま鉄道～沿線を訪ねて～魅力発掘フォトキャンペーン」、置賜地域で活動する若者団体が集い活動状況等の情報共有や意見交換を行う「おきたま若者団体交流会」等の取組みを実施いたしました。</p> <p>【今後の対応方針】 ・今年度の調査結果を踏まえ、令和5年度は、本県ならではの地域資源やライフスタイルなどの価値を見つめ直すきっかけづくりや機運の醸成に向けた取組みを実施し、本県での暮らしの楽しみ方の発信も行ってまいります。 ・引き続き、「おきたま元気創造ラボ」の取組みを通して、若者の集いの場を創出し、地域活性化や地域への愛着醸成を図ってまいります。</p>	<p>・みらい企画創造部</p>
24	置賜 2	<p>新型コロナやウクライナ情勢など大変な時期ではあるが、これらを追い風として、再生可能エネルギーへの切替えを推進していったらどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・県ではカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進しており、再生可能エネルギーの導入は重要であると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・本県では、平成24年に山形県エネルギー戦略を策定し、20年後の本県の目指すべき姿の一つに「再生可能エネルギーの供給基地化」を掲げ、再生可能エネルギーを利用した新たな電源の開発を積極的に進めてきました。この結果、令和12年度末までの再生可能エネルギーの開発目標（101.5万kW）に対する令和3年度末の導入実績は65.4万kW、目標の64.4%となり、全体としては概ね順調に進んでいるものと考えております。 ・置賜地域では、脱炭素社会形成の実現に向けた再生可能エネルギーの地域導入及び省エネルギーの推進を図るため、産学官金による協議会と、県民等向け講演会を開催しており、再生可能エネルギーへの切替えに関する機運が醸成され、再生可能エネルギーを主軸とする「おきたま新電力株式会社」が設立されております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・山形県エネルギー戦略に掲げる令和12年度の再生可能エネルギーの開発目標の達成に向け、後期エネルギー政策プログラムに基づき、引き続き県内における洋上風力発電などの再生可能エネルギーの導入拡大に向けてしっかりと取組みを進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>・環境エネルギー部</p>

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
25	置賜 3	<p>学生は、就職先として公務員や教員等を選ぶことが多く、「山形には働く場所が無い」と認識しているようだ。学生の地元定着のためにも、中小企業の魅力を伝えることを目的としたインターンシップを推進していったらどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・若者の県外流出によって、県内企業の人材確保が困難になっております。そのため、地域企業の魅力等のきめ細やかな情報発信や、学生等の企業体験を通じて、高卒人材の着実な県内定着及び大学生等の県内就職を促進していく必要があると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・インターンシップ推進のための学生及び保護者向けセミナー、インターンシップ受入促進に向けた県内企業に対する支援を実施しております。 ・また、本格的に就職に向き合う前の学生を対象とした合同企業セミナーを実施し、学生に県内企業を知る機会を提供するとともに、セミナー参加企業へのインターンシップ参加を促しております。 ・地域の企業や教育機関と連携し、地域企業の魅力等を若者に伝えるため、SNSを通じた情報発信、インターンシップや就業体験、現地企業説明会（バスツアー）、地元企業との交流会など、県内各地域の実情に即した事業を行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き、インターンシップに係る企業支援を通して企業の採用力の向上を図るとともに、合同企業セミナーやインターンシップの実施を通して学生等の県内企業への就職を図り、若者の県内定着・回帰を促進してまいります。 ・また、地域や企業と連携を図りながら充実したキャリア教育を実施することにより、地域の将来を担う人材の育成を図ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業労働部 ・教育庁
26	置賜 4	<p>中小企業では子育て中の女性が働きやすい仕組みづくりをすることはなかなか難しい。現在でも様々な補助をしていると思うが、県が主導して個々の企業に対して意識改革を促すような取組みをしてはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・社会情勢の変化に対応しながら持続可能で活力ある山形県を維持していくため、誰もが性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画や女性活躍を推進する指針として「山形県男女共同参画計画」を策定し、雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて様々な施策を実施しております。 ・また、新規学卒者が早期に離職する割合が依然として高い状況にあり、若手社員や女性社員が働きやすい職場環境づくりを促進し、長く職場に定着するための取組みが必要であると考えております。 ・育児・介護休業法には、育児・介護期間中の従業員に対して事業主が講ずべき両立支援措置が定められており、仕事と家庭の両立を実現するためには、事業主に法の趣旨・内容を理解していただくことも必要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・常用労働者100人以下の企業に「職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）」を派遣し、「働き方」に関わる様々な課題、問題の解決に向けて助言や情報提供などを行っております。 ・中小企業にコーディネーターを派遣し、企業における女性の働きやすい環境の整備に関する各種情報を提供しています。 ・また、「やまがたイクボス同盟」において、企業経営者向けのトップセミナーの開催や、男女ともに仕事と家庭生活を両立できる環境整備に向けた意識啓発の取組みを実施しております。 ・置賜地域では、若手社員及び経営者を対象に「職場定着セミナー」を開催し、「若手社員や女性社員が働きやすい」職場環境づくりを実践している企業からの事例紹介によりに経営者の意識改革と優良事例の普及を図っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き、上記取組みを進めるとともに、令和5年度においては、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍に取り組む企業に対する「やまがたスマイル企業認定制度」を創設するほか、先進的な取組みを共有するための「各地域における企業交流会」を実施いたします。また、今後も職場環境改善アドバイザー等の訪問を継続し、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに向けて取組みを強化してまいります。 ・なお、令和5年度は「経営者と若者との座談会」を開催により、若者にとって魅力ある職場環境づくりの促進にも取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しあわせ子育て応援部 ・産業労働部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
27	置賜 5	<p>山形県教育振興計画における目指す人間像として、「地域をつくる人」を掲げていることは素晴らしいと思う。学校単体で取り組むのではなく、地域の力も活用しながら、今後もふるさとを愛する教育を推進し、地域とつながり続ける人の育成に取り組んでいってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・社会が急速に大きく変化する中においては、自ら問いを立てその解決を目指し、多様な人々と協働しながら、主体的に自らの人生を切り拓く人材の育成が大切と考えております。また、地域とのつながりの中では、地域コミュニティの一員として、地域に積極的に参画し続け、地域の未来を切り拓くことができる人材を育成していくことが必要と考えております。 ・地域の方々との交流や地域の自然・文化に触れる体験など、地域の人的・物的資源を生かした教育活動を行うことは、地域社会に貢献し、地域社会をつくろうとする意識を醸成していくものと考えます。</p> <p>【県の取組み状況】 ・郷土を知り郷土を愛する心を育む教育の充実に向け、小中高生が地域のよさや魅力などを発信する「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」の実施や小中学校における新聞を活用した教育活動への支援を行っております。 ・また、地域で受け継がれてきた民俗芸能や自然などを、次世代に受け継ぐ活動をしている団体を支援するとともに、子ども達が地域を学ぶための入口となる情報ポータルサイトをつくり、郷土を知るための環境を整えております。 ・学校内における各教科等の学習や総合的な学習の時間、学校外における社会教育活動等においては、地域の方々の協力や支援をいただきながら、各地域の特性に応じた体験活動や交流活動を展開しております。</p> <p>【今後の取組み】 ・小中学生が地域を素材とする探究型学習の成果を発信し、他校との共有等により学びの深化を図る「郷土Yamagataふるさと探究の広場」特設ページの新規開設や、小中学校における新聞を活用した教育活動への支援の継続により、郷土を知り、郷土を愛する心を育む教育の充実に取り組んでまいります。 ・新たに、公民館において、地域の人と一緒に中学生が企画運営する、小学生向けの地域を体感できるプログラムを全県に普及する取組みを進め、子どもが地域を体感する機会を提供できるようにしてまいります。 ・また、学校と家庭・地域が一体となって子どもの成長を支える「地域学校協働活動」をさらに充実させていく中で、地域を担う人づくりを推進してまいります。</p>	・教育庁
28	置賜 6	<p>山上地区（米沢市）では、補助金等を活用しながら鳥獣被害対策に県とともに取り組み、大きな成果をあげることができた。これをモデルケースとして、県全体に取組みを広げていってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・野生鳥獣による農作物被害は、経済的損失に加え、農業者の営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、農林水産業に深刻なダメージを与えております。そのため、県では、政府や市町村等と連携しながら、補助金等の交付や地域住民の被害防除意識の醸成等を通じて継続的に鳥獣被害対策を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るには、被害防除対策、生息環境管理、捕獲対策の3つの対策を組み合わせ、地域の農家や住民が主体となって総合的かつ継続的に鳥獣被害防止対策を実施することが最も有効とされております。本県では、この体制づくりを推進するため、平成27年度から「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」を開始しております。 ・山上地区は平成27年度に当事業を活用し、地域住民が主体となって地域の特性に合った被害対策を継続して行うことで被害対策を成功させ、地域活性化や地域交流の促進にもつなげており、令和元年度に農林水産省が実施する鳥獣対策優良事例表彰において農村振興局長賞を受賞しました。県では、これまで「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」や指導者養成研修会等において、山上地区の取組みを成功事例として紹介しております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」や指導者養成研修会等の機会を通じて、山上地区をはじめとする優良な取組み事例を県全体に普及してまいります。</p>	・環境エネルギー部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
29	置賜 7	<p>障がい者福祉施設において、利用者と地域の方との交流が新型コロナにより中止または縮小されてしまっている。地域との関わりが無くなれば、福祉は後退してしまうのではないか。感染対策を講じたり方法を工夫したりして、交流を続けていくべきではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・障がいのある人もない人も共生する社会の実現のためには、障がい者に対する県民の理解を深めるとともに、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることが重要であり、障がいのある人とない人の交流機会は必要であると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・山形県障がい者スポーツ協会が実施する、障がい者スポーツ教室を通し、障がいのある人とない人の交流機会の創出などを支援しております。 ・置賜地域では、障がい者福祉施設で、町内会への参加等により日頃から交流の機会を作っている事例があるほか、令和4年度は、障がい者就労活動の活性化を目的として2年ぶりに共同販売会を実施しました。</p> <p>【今後の対応方針】 ・今後、新型コロナの感染症法上の位置付けが2類から5類に変更されることに伴い、地域の行事も本格的に再開されると考えられることから、感染対策を実施しながら地域との交流が図られるよう、助言・サポートしていく予定としております。 ・また、令和5年度は、新たに知的障がい児等の絵画等の作品の発表の場や県民が知的障がい児等の作品に接する機会を創出する取組みを支援する予定としております。 ・あわせて、機会を捉えて共同販売会の実施等の場を設けていく予定としております。</p>	<p>・健康福祉部</p>

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
30	庄内 1	<p>地域農業を支える多様な担い手の確保は喫緊の課題である。県外など他の地域から新規就農者を呼ぶ施策が必要ではないか。</p>	<p>【基本的な考え方】 ・農業の担い手の高齢化と後継者不足が深刻化しており、本県の基盤産業となってきた農業を持続的に発展させていくためには、新規就農者の確保は重要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・新規就農者の確保・定着に向けた支援については、新規就農希望者の研修期間中に対する支援（就農準備資金）や、独立・自営する認定新規就農者に対する就農直後の経営確立のための支援（経営開始資金）を行っております。 ・また、独立・自営する認定新規就農者の機械・施設導入に対する補助（経営発展支援事業）も行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・これまでの新規就農者の確保・育成を目的とした事業に加え、令和5年度には、就農体験支援、経営継承体制整備支援、経営開始支援を中心に展開する「元気な農業人材確保プロジェクト事業」を計画しております。 ・また、移住関連情報サイト「やまがた暮らし情報館」の就農関連情報の充実、移住希望者向けイベントでの情報発信（就農関連PR動画（スーパートップランナーの紹介等））など、他地域からの移住・定住希望者の呼び込みから就農までを円滑につないでまいります。 ・なお、令和6年度に東北農林専門職大学(仮称)が開学予定であり、優れた技術と経営力を持って日本の農業をリードし、国際的に競争力のある人材の育成に取り組んでまいります。</p>	・農林水産部
31	庄内 2	<p>子育て、ひとり親家庭支援について、子ども食堂にも来られないなど、一歩が踏み出せず本当に困っている家庭に向けた、迅速な働きかけや支援が必要。また、こちらから声掛けしないと困り事を相談してくれない家庭が多く、行政でも、相談窓口をつくるだけでなく、関係団体と連携を強め、実際に子ども食堂や適切な場所に出向いたら良いのではないか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・ひとり親家庭や子ども達が安定した生活を営みながら、自立できる社会を実現するため、地域の実情に応じた支援を推進していくことが重要であるとと考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・県では、支援が必要な子どもを子ども食堂等の支援につなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を養成しているほか、民生児童委員やNPO法人、市町村等関係機関と連携し、様々な支援へつなぐ取組みを進めております。 ・また、ひとり親家庭の様々な相談にワンストップで対応する「ひとり親家庭応援センター」を設置し、関係機関と連携しながら相談支援を行っており、身近な場所で相談を受けられるよう、各市町村を巡回する相談も実施しているところです。 ・庄内地域では、庄内管内の子ども食堂の実施予定について、県ホームページ等で毎月発信しております。あわせて、庄内管内市町福祉関係課、社会福祉協議会に開催予定の情報提供を行い、支援を必要とする家庭と支援が結びつくよう取り組んでおります。さらに、子育て応援協議会のイベントにおける子ども食堂の紹介や、総合支庁SNS等での活動紹介といった情報発信にも取り組んでいるところです。</p> <p>【今後の対応方針】 ・ひとり親家庭や子ども達がどこに住んでいても必要な支援を受けられるよう、引き続き、市町村・関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた取組みを推進してまいります。</p>	・しあわせ子育て応援部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
32	庄内 3	<p>地域の産地直売施設（以下、「産直」とする。）について、産直を巡って楽しむ固定客が相当数出てきている。それぞれの施設の魅力や主力商品を更に押し出す取組みなどを実施し、庄内地域の産直の活性化を図ってはどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・産直は、新鮮な農林水産物や特色ある加工品など数多くの商品を販売し、地域経済を活性化させる拠点としても機能していることから、その魅力を更に高めていくことは重要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・おいしい山形推進機構の事業で、スマートフォン等を活用した情報発信として、産直アプリ「おいしい山形産直ナビ」を運用しております。同アプリは、地図情報と連動したナビゲーション機能が付いており、産直巡りにも活用できるものです。 ・また、庄内地域では、農林水産物直売活動に取り組む組織で構成する「庄内産直組織連絡会議」において、産直の経営基盤の強化に向けた情報交換や研修会、統一イベント（周遊レシートキャンペーン）等の実施により、庄内一円の直売組織の共同PRを行うとともに、消費者に喜ばれる魅力のある産直活動を推進しております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・引き続き、産直アプリ「おいしい山形産直ナビ」を活用した情報発信に取り組むとともに、未登録の産直に利用を呼びかけてまいります。 ・「庄内直売組織連絡会議」では、「周遊レシートキャンペーン」の継続実施を計画しております。加えて、各種研修会や直売所相互の情報交換のほか、商品開発支援などにより庄内地域の産直の更なる活性化を図ってまいります。</p>	・農林水産部
33	庄内 4	<p>観光交流の促進について、遊佐町の農業者有志で、台湾宜蘭県と農業交流を続けており、山形県の観光のあり方を学ぶには適した機会となっている。受入れた外国人観光客の意見から、「選択肢が多い」旅行プラン、また、日本の価値観を無理強いしない「懐の深い」観光が求められている。こうしたニーズを取り入れたプランを提案できるよう、県には調整役としての機能を望む。</p>	<p>【基本的考え方】 ・地域の関係者が一丸となり、旅行者のニーズを踏まえ、地域資源の魅力を十分に引き出し、特色ある魅力的なツーリズムの推進や外国人に配慮した受入態勢の充実に取り組んでいくことは重要と考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・インバウンドの推進に向け、「やまがたインバウンド協議会」において、官民が連携して事業方針や事業計画を議論しております。また、同協議会や県が実施するインバウンド施策、関連情報等の共有を、各種会議やメーリングリスト等を通じて、随時行っております。 ・県では台湾などに配置した観光コーディネーターや日本政府観光局現地事務所を通じて現地の旅行者のニーズ等の情報収集を行っており、現地ニーズを踏まえた本県の観光情報について、コーディネーターやWeb、SNSを通じて発信するほか、現地の旅行博出展や商談会開催により、旅行会社や旅行者への訴求を図っているところです。 ・庄内総合支庁では、庄内観光コンベンション協会の事務局として市町及び観光事業者と連携し、多様なニーズの把握に努めております。また、受入態勢整備のため「インバウンド対応能力・接遇力向上研修」などを行っております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・今後も、外国人客の増加を見据え、各種会議やメーリングリスト等を活用しながら、関係者との情報共有に努めてまいります。また、ホームページやSNSを活用した情報発信の強化、観光客の満足度を高めるための研修等を行いながら、現地ニーズを踏まえた本県観光や旅行プランを提案できるように引き続き取り組んでまいります。</p>	・観光文化スポーツ部

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
34	庄内 5	<p>農業生産性の向上、後継者の育成について、土地利用型の稲作にプラスαの高価格フルーツを組み合わせるやり方があり、販売力のある稲作経営者は自力で販路を広げることも可能と考えている。後継者育成の手立てとして高価格帯の果樹の生産技術を一から学ぶ仕組みを県として構築することにより、将来の稲作と高価格帯果樹生産の土台をビジネスモデルとして確立していったらどうか。</p>	<p>【基本的考え方】 ・小規模経営も含め、地域農業を担う多様な人材を広く確保し、地域農業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識を持ちながら、生産性及び収益の向上につなげられ、将来を担う若者たちがチャレンジし希望の持てる農業環境づくりを進めていく必要があると考えております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・高価格帯で販売される品種の例として、大粒ブドウ「シャインマスカット」は消費者ニーズが高く、県では高価格フルーツの一つとして高品質安定生産の強化や省力技術の開発等に取り組んでいるところです。本品種は、従来の雨除けハウスだけでなく、水稲育苗ハウスを活用した栽培が可能であり、施設の有効利用の観点からも稲作とのプラスα品目として期待できます。庄内地域では徐々に栽培が広がり、令和3年の栽培面積は5.5ha（庄内総合支庁農業技術普及課調べ）になっており、そのうち4割程度が水稲育苗ハウスを活用した栽培となっております。 ・また、各総合支庁農業技術普及課では個別の技術指導のほか基礎知識や専門技術の習得を支援する「農業経営実践講座」を実施しており、農林大学校では新規就農希望者を対象とした農業技術と知識習得を支援する「新規就農支援研修」を実施しております。</p> <p>【今後の対応方針】 ・新規生産者が生産性の向上に取り組みやすいよう、栽培マニュアルの活用及び「農業経営実践講座」のほか、栽培形態や植栽年数に応じた講習会の開催、個別巡回指導等により、栽培技術の高位平準化に向けて支援してまいります。</p>	<p>・農林水産部</p>
35	庄内 6	<p>環境保全の啓発について、平成20年4月に設立したNPO法人森と水では、里山文化を守り、人が自然と関わりながら生きていく「森林文化都市」を目指して活動しており、里山文化・自然と人とのかかわりを体感できる「いのちのコンサート」を開催するなどしている。地域の環境などを考えるきっかけをつくるにあたり、行政と山形大学農学部との連携を強化し、大学の学生や指導者を巻き込んだシンポジウムを開催すると良いのではないかと。</p>	<p>【基本的考え方】 ・県は、平成20年1月に「やまがた緑環境憲章」を制定しており、その中で「私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓う」としております。</p> <p>【県の取組み状況】 ・「やまがた緑環境憲章」を受けて導入したやまがた緑環境税を活用して、環境保全を重視した施策の展開や21世紀にふさわしい県民と森林との関わりの構築など、県民みんなで支える新たな森づくりを推進しております。例えば、「みどり豊かな森林環境づくり推進事業費」において、鶴岡市が実施している森林文化都市構想推進事業に対して支援を行っているところです。 ・また、地域の人々に育まれてきた優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定し県内外に広く紹介（日本語に加え、英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字））したり、「裸足で歩ける庄内海岸」を目指して、東北公益文科大学と連携し、ボランティア清掃事業の企画・運営や支援を行う美しいやまがたの海クリーンアップ事業などを展開したりするとともに、次世代を担う人材育成も同時に行っています。</p> <p>【今後の対応方針】 ・鶴岡市から今後も森林文化都市構想推進に関する事業要望があった際は、引き続き支援してまいります。 ・里の名水やクリーンアップ事業は、地域住民の取組みや協力が必要な事業であり、これらを継続、あるいは新たな事業を始める際などには、県外出身大学生などの若い世代や留学生など地域外からの新たな視点を取り入れ、守るべき地域の環境を再認識することをきっかけとして保全活動への参加につながるよう取り組みます。</p>	<p>・環境エネルギー部 ・農林水産部</p>

令和4年度山形県知恵袋委員会における意見への対応状況

番号	地域別 番号	意 見	対応内容	担当 部局
36	庄内 7	<p>社会教育の充実について、近年は新型コロナの影響で、学校の各種活動が大きく制限され、社会教育施設の利用がほとんどなくなるなど、子どもたちの自然体験活動の機会が減っている。大人たちが地域の魅力を実感するための方法について意見を出し合い、自然体験活動を推進していく必要がある。</p>	<p>【基本的な考え方】 ・自然体験活動については、子供たちが自己肯定感や生きる力を高め、郷土に親しみを持つきっかけになるなど、その教育的効果は高いことから、学校や青少年層の自然体験活動へのニーズは高いと考えております。 ・各少年自然の家では地域の自然や特色を活かした活動や事業を展開しており、なお一層の利用拡大を図る必要があると考えております。</p> <p>【取組み状況】 ・各少年自然の家においては、夏季休業中のキャンプをはじめ、地域の自然や特徴・魅力を活かした各種事業を行い、子供だけでなく、親子で参加できる事業を展開しているところです。 ・また、各少年自然の家では、地域の学校関係者や関係機関との連携を図る場として運営協議会を設置しており、利用拡大と自然体験活動の推進等について意見交換を行い、事業実施に活かしているところです。</p> <p>【今後の対応】 ・少年自然の家の事業や活動の様子、自然活動の意義、地域の魅力等について、より幅広い層に知ってもらうため、インスタグラムなどSNSの活用による情報発信・広報を充実させ、利用の拡大を図ってまいります。 ・引き続き、関係機関や関係団体との連携、情報共有を図りながら、親子参加型の自然体験活動や、自然体験を通じた学びの機会を大切にまいります。</p>	・教育庁